

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省25-2-5)

施策名	2-5 流通・物流	担当部局名	商務流通保安グループ流通政策課	政策評価実施予定時期	平成26年8月
施策の概要	効率的な流通・物流システムの構築の促進。			政策体系上の位置付け	2 個別産業
達成すべき目標	○流通産業の諸課題に対応し、小売事業者・卸売り事業者の国内外の新たな事業展開や効率化を支援する。 ○荷主と物流事業者のパートナーシップ強化等を通じて、物流の効率化や物流分野における環境負荷低減等を図る。 ○災害時における円滑な緊急支援助資の供給体制の構築を図る。			目標設定の考え方・根拠	○製配販連携協議会等 ○東南アジア諸国(インドネシア、ベトナム)との流通政策対話 ○総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日閣議決定)
施策の予算額(執行額) (百万円)	23年度	24年度	25年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日閣議決定)
	50 (43)	0 (0)	12		

【測定指標(項目)】

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値							測定指標(項目)の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値							
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
1 商業動態統計調査による小売業の販売額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小売業の業況を測る代表的な指標を設定。
2 グリーン物流優良事業者表彰件数(累計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	総合物流施策大綱(2013-2017)において、荷主と物流事業者の連携強化によって更なる環境負荷低減を図ると規定されており、さらに、総合物流施策推進プログラムにおいて、優良事業者の表彰等による普及啓発を図ると規定されている。
3 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律における総合効率化計画の認定件数(累計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	総合物流施策大綱(2013-2017)等において、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」により物流の効率化を促進していくことが規定されている。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成25年行政事業レビュー事業番号
	23年度	24年度	25年度					
1 災害時の公的物資調達・商業流通サプライチェーン強化事業	- (-)	- (-)	12	平成25年度	-	首都直下地震や東海・東南海・南海地震(いわゆる「三連動地震」)を念頭に、経済産業省所管の生活必需品について、①主要な生産拠点や中間流通拠点等の分布調査を行い、生産拠点の生産能力や中間流通拠点の分布状況等を整理し、当該情報をマッピングする。②また、大規模災害発災時の生産施設等の被害及び発災後の物資の需要を推計し、当該被害推計を基に、生産拠点や中間流通拠点等の被害や復旧進捗度を模擬的に再現する。	-	新25-0019
2 地域自立型買い物弱者対策支援事業	- (-)	56 (-)	944	平成24年度	1	買い物に不便を感じる高齢者等のいわゆる「買い物弱者」に対して商品購入機会を与えるための販売拠点の整備や移動販売事業など、買い物機会を提供する事業に補助金を交付する(補助率2/3)。この際に、買い物弱者対策と併せて、高齢者の安否確認、食事配達等のように、地域の生活基盤サービスの提供を一体的に行うものを優先的に支援する。予算補助の対象者は、民間事業者や特定非営利法人等の法人格を有する者から公募により選定する。本事業の実施により、モデル地域を創出し、横展開を図ることにより買い物弱者対策地域の増加に貢献する。	4-1 経営革新・創業促進	0182
3 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の適切な運用	-	-	-	平成17年度	1	物流部門における輸配送の共同化やITの活用等、流通業務の効率化によるCO2排出量の削減及び効率化に伴うコスト削減による中小企業を含む企業の競争力強化を目的として、主務大臣による認定を受けた流通業務効率化計画を実施する事業者に対して支援措置を講じるもの。	-	-